

## 「生命科学・医学系研究に関する情報公開文書」

研究機関名：東北医科薬科大学病院

受付番号	2024-2-021
倫理審査（初回審査）	2024年6月5日
研究課題名	耳鼻咽喉科を受診した脳脊髄液漏出症の臨床的検討
研究の対象	2021年4月から2024年3月に当院耳鼻咽喉科を受診し、脳脊髄液漏出症が疑われ精査となった方。
研究の目的・方法	当院耳鼻咽喉科を受診し、脳脊髄液漏出症が疑われ精査となった症例について後ろ向きを検討を行う。 研究期間：2024年6月12日から2027年3月31日
試料・情報の利用開始予定日	2024年6月12日
調査データ該当期間	西暦2021年4月1日 ～ 西暦2024年3月31日
研究に用いる試料・情報の種類	情報： 1) 研究対象者背景 性別、年齢、受診契機、発症から当科受診・診断までの期間、主訴・症状（聞き取りにくさ、頭痛、立ちくらみ、難聴、耳鳴、一過性意識消失など）、既往歴、不登校傾向や睡眠障害の有無、外傷歴、精神科受診歴。 2) 臨床検査 標準純音聴力検査、聴性脳幹反応（ABR）、耳音響放射（OAE）、語音聴力検査、自記オーディオメトリー、聴こえにくさ質問紙、聴覚情報処理検査、ティンパノメトリー、耳小骨筋反射検査、シェロングテスト、CT、MRI。 （氏名、ID、生年月日等、個人を特定できる情報は含まれない）
お問い合わせ先	本研究に関するご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申し出ください。 また、情報が当該研究に用いられることについて、研究対象者もしくは研究対象者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申し出ください。なお、お申し出による不利益が生じることはありません。ただし、すでにこの研究の結果が論文などで公表されている場合には、提供していただいた情報や試料に基づくデータを結果から取り除くことが出

	<p>来ない場合があります。なお公表される結果には、特定の個人が識別できる情報は含まれません。</p> <p>【照会先及び研究への利用を拒否する場合の連絡先】</p> <p>〒983-8536 宮城県仙台市宮城野区福室 1-15-1</p> <p>Tel: 022-259-1221</p> <p>研究責任者：東北医科薬科大学 耳鼻咽喉科 山崎宗治</p>
--	--

#### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：上記「お問い合わせ先」

#### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<個人情報保護法第 21 条>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

当院が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、当院の職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。診療情報に関する保有個人情報については、東北医科薬科大学病院 医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「個人情報保護方針」をご覧ください。

【東北医科薬科大学病院 個人情報、患者さんの権利】

[https://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/about/privacy\\_policy.html](https://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/about/privacy_policy.html)

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<個人情報保護法第 33 条>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合